# 家畜衛生総合対策

【5, 524 (5, 352) 百万円】

## - 対策のポイント ―

口蹄疫や高病原性鳥インフルエンザ等の家畜の伝染性疾病の発生予防・まん延防止対策、それを支える産業動物獣医師の育成・確保を図ることにより、 畜産振興及び畜産物の安定供給に寄与します。

### く背景/課題>

- ・口蹄疫や高病原性鳥インフルエンザ等については、近隣のアジア諸国では最近も継続的に発生しており、人や物、渡り鳥等を介した我が国への侵入リスクは依然として極めて高い状況にあることから、引き続き、家畜の伝染性疾病の発生予防・まん延防止対策を徹底することが重要です。
- ・また、これらの対策を支えるためには、**産業動物獣医師の育成・確保を図る**ことが必要です。

### 政策目標

- 〇家畜の伝染性疾病の発生予防・まん延防止対策を徹底
- 〇産業動物分野に就業する獣医師の確保

### <主な内容>

1. 家畜の伝染性疾病の発生予防・まん延防止 [拡充]

5, 220(5, 084)百万円

- (1) **畜産物を輸出する際の相手国からの要求等に応えるため、**近年発生が増加している牛白血病を含めた家畜の伝染性疾病の清浄化対策を推進するとともに、**野生動物を対象とした伝染性疾病の監視**を行います。
- (2) 口蹄疫等の発生時に防疫措置が迅速・的確に講じられるよう、家畜伝染病予防 法に基づき、防疫に要する経費の支援、手当金・特別手当金の交付等を行うとと もに、口蹄疫埋却地の原状復旧を支援します。

委託費、補助率:10/10、1/2等 委託先、事業実施主体:都道府県、民間団体等

2. 家畜の伝染性疾病の海外からの侵入防止 171(147)百万円 人や物を介する口蹄疫等の伝染性疾病の我が国への侵入を防止するため、家畜伝染 病予防法に基づき、入国者に対し質問を行い、必要に応じ携帯品の消毒を行うととも

に、検疫探知犬を増頭する等、水際での防疫措置の徹底を図ります。

(事業実施主体:動物検疫所)

3. 産業動物獣医師の育成・確保 [拡充] 133(121)百万円 産業動物獣医師の育成・確保のため、地域の産業動物獣医師を志す獣医学生や獣医 大学に入学する高校生等に対する修学資金及び入学金等の貸与、獣医学生や臨床獣医 師への実習研修等を実施します。

> 補助率:定額(1/2以內等) 事業実施主体:民間団体等)

### お問い合わせ先:

1、2の事業 消費・安全局動物衛生課 (03-3502-5994)

3の事業 消費・安全局畜水産安全管理課(03-3501-4094)